

Ⓑ

5

小 論 文

時 間 120 分

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはならない。
2. この問題冊子は 14 ページである。印刷不鮮明の箇所などがある場合には、監督者に申し出ること。
3. 解答用紙の指定欄に必ず受験番号を記入すること。
4. 解答はすべて別紙の解答用紙に横書きで記入すること。
5. 解答用紙の評点欄には何も記入しないこと。
6. 解答用紙は持ち帰らないこと。

<資料>は、キム・ジヘ(尹怡景訳)『差別はたいてい悪意のない人がする——見えない排除に気づくための10章』(大月書店, 2021年)の「9章 みんなのための平等」である。資料を読んで、下記の設問に答えなさい。

*資料は、韓国の大学で差別問題を研究する教授によって書かれたものであり、韓国の社会や法制度を前提にしている。

(1) 下線部①「トイレは、社会の平等達成の水準を示す立派な尺度である」とはどのようなことか。説明したうえで、資料の中で示されている具体例をすべて挙げなさい。

(1行20字詰め, 15行以内)

(2) 下線部②「差異のジレンマ」とはどのような意味か。説明しなさい。

(1行20字詰め, 20行以内)

(3) 下線部③「不平等な世の中を維持するために苦勞を続けるのか。それとも、平等な世界をつくるための不便や不都合な状況を我慢するのか」とはどのようなことか。

説明しなさい。

(1行20字詰め, 25行以内)

(注意)

解答にあたっては、解答用紙の1マスに1字を使い、句読点、引用符、括弧などはいずれも1字として扱うこと。ただし、算用数字およびアルファベットは1マス2字とする。書き出しおよび行を改めたときには、1マス空けること。

<資料>

キム・ジヘ(尹怡景訳)『差別はたいてい悪意のない人がする——見えない排除に気づくための10章』(大月書店, 2021年)

みんなのトイレ

NASAのアポロ計画に参加した黒人女性たちを描いた映画『ドリーム』(アメリカ, 2016年)には、主人公のキャサリン・ジョンソン(タラジ・P・ヘンソン)が雨の中、トイレのある建物までダッシュする場面がある。有色人種専用のトイレに行くためには、勤務している建物の外に出て、別の建物まで800メートルをわざわざ行かなければならなかった。1960年代初頭、当時のアメリカでは、女性用と男性用トイレを区別することに加えて、白人用と有色人種用のトイレを分離していたので、少なくとも四つのトイレが必要だった。映画の主人公が働く建物には四つのトイレすべてが設置されていなかったため、キャサリンは自分が利用できるトイレに行くために、別の建物まで走らなければならなかったのだ。

① トイレは、社会の平等達成の水準を示す立派な尺度である。あらゆる個人的特徴や財産の有無、地位を問わず、たんに人間という生き物である以上、すべての人にならなければならない空間であるからだ。トイレはすべての人が少なくとも一日に数回は行かなければならないところなので、その空間がどのように設計され、どう区別されているかを見れば、その社会が人々をどのように区分し、だれが主流でだれが排除されているのかが一目でわかる。1990年代のはじめ、私が大学生だったころを思い出してみると、学科の建物では女子トイレが一階おきに設置されていた。一方、男子トイレは各階に設置されていた。幸い、キャサリンのように別の建物まで走って行くほどではなかったが、階段を上り下りするたびに文句を言ったことは、いまでも鮮明に覚えている。当時は、学科に女子が少ないから仕方ないことだと思っていたが、いまになって振り返ると、女子学生が少なく女子トイレが少なかったこと自体が、その空間の平等の水準を示すものでもあった。

それでは、みんなが平等な社会のトイレとはどんなものなのだろうか。まず、実際にトイレを利用できるようにするためには、いくつかの条件が必要である。トイレが

十分に近く、出入りしやすく、トイレの中で用を足して手を洗うことが可能で、この過程で羞恥心や不安、危険を感じることなく、安全かつ快適でなければならない。このような条件を満たし、すべての人がトイレを利用できるようにするためには、私たちには何種類のトイレが必要になるだろうか。

今日、私たちに身近な公衆トイレは男性用と女性用を区分している。トイレが性別によって分けられた歴史は相当昔にまでさかのぼるといわれ、その理由が何だったかについては諸説があり、さまざまな議論がおこなわれている。研究者によっては、18世紀にフランスのパリで、上流階級が自分たちの品格を示すためにはじめて設置したとする説もあり、19世紀後半の産業革命期に職場に出た女性を、伝統的な性別役割観によって男性と空間的に分離したという説もある。また、セクハラや性暴力から女性を保護するための初期の法的措置として男女トイレが分離されたとみる説もある。

男女のトイレの次に、障害者のためのトイレが設置されはじめた。従来型のトイレは車いすや体の不自由な人には適していなかった。そのため、車いすが入れるように空間を広くし、便座から立ち上がる際に体を支える手すりを設置した。車いすに座ったまま利用できるよう、洗面台や鏡の高さも調整した。開き戸のかわりに自動ドアを設置して、車いすが入りやすいようにした。障害者用トイレは、高齢者や幼児、妊婦のための空間としても使われるよう設置された。

ところが、導入初期に、多くの建物や施設で、障害者用トイレを男女共用でひとつだけ設置したことで問題が発生した。男女共用では利用者が不便や不安を感じるものが多かったので、「障害者を社会的に無性の存在として認識している」と指摘があり、性別を区分した障害者用トイレの設置が求められるようになった。通常的女性用トイレと男性用トイレのほかに、女性障害者用トイレと男性障害者用トイレが設置された。性別と障害の条件に合わせるために、トイレは最低でも四つ必要になった。

しかし、問題はここで終わらない。男女で分離されたトイレを事実上、利用できない人がいるからである。たとえば、トランスジェンダー女性の場合、女性トイレでは男性だと思われ、女性利用者に怖がられて拒否される。一方、男子トイレでは、女性に近い外見のため、加害されるのではないかと本人が恐れることになる。トランスジェンダーやインターセックス、性別の典型像から遠い外見の人々には、性別の二元性にもとづいて作られたトイレは安全で快適と感じられない。

それでは、これからのトイレはどのように設計されるべきなのだろうか。すべてのトイレが男女に分離された状況は、日常生活の中でトランスジェンダーの人を苦しめている。そのため、性別区分のないトイレが必要になるのだろう。しかし近年、女性たちは男女分離型のトイレをより強く要求している。2016年に江南駅(注1)付近の建物にあった男女共用トイレで女性をねらった殺人事件が発生したことに加え、公衆トイレにカメラを設置して女性を盗撮するような事件も相次いでいて、公衆トイレに対する不安が高まっているからだ。食い違っているように見える論争のなかで、みんなにとって平等なトイレを設けることは果たして可能なのだろうか。

多様性をふくむ普遍性

人はだれもがトイレに行く。すべての人が平等なら、だれもが行くトイレを、真にだれでも行けるようにしなければならない。ところが、このきわめてシンプルな人間の「普遍性」は、実際に人々の「多様性」に出会うと一瞬で複雑になる。このとき私たちは「どうせ全員を満足させることは不可能だ」と結論づけることしかできないのだろうか。差別の存在を否定はしないが、完全な解決はどうせ不可能だと断念して現実を受け入れるべきなのか。平等はいったいどうすれば実現できるのだろうか。

トイレ論争の発端は、普遍的な人間をカテゴリ分けする社会的な相互作用にある。一部の人は、カテゴリをなくさなければならないと主張する。映画『ドリーム』でのトイレに付与されていた人種のカテゴリは消えるべき区別だった。白人用と有色人種用のトイレの分離は、白人が黒人を意図的に排除する、明らかな差別だった。より根本的には、人を人種で区別できるという観念そのものに問題があった。

人種主義 racism とは、人間は生物学的にさまざまな人種に区分されていて、異なる人種間には身体的、知的、道徳的な優劣の差があるという信念、あるいはそのような行動を示す言葉である。しかし、20世紀に入って、人種を決定する生物学的要素はなく、人種とは社会が恣意的に発明した社会的構築の産物に過ぎないことが明らかになった。当然、人種によって決まる身体および性格の特徴や道徳的人格などは存在せず、人種間の優劣の差もない。

性別はどうだろうか。女性と男性のあいだには身体的な差はあるが、女性か男性か

という二分法的思考では、すべての人を説明することができない。性染色体、性ホルモン、性器などの特徴から、男性・女性どちらの性別にもカテゴリ分けされない、インターセックスの人がいる。また、出生時に身体的特徴から規定された性別と、主観的に認識する性別(ジェンダー・アイデンティティ)が一致しない、トランスジェンダーの人もいる。かれらは二分法的な性別カテゴリの中で、どこにも完全には属せない。

人種のように、そもそも区分自体をなくすべきものがあるという認識に同意し、二分法的な性別カテゴリも不完全だということを知るのなら、最初から何も区分しないのはどうだろうか。差別が人をカテゴリ分けする行為からはじまるとすれば、その解決策として、すべての区分をなくすという代案を想像してみることができる。そのように、最初からすべてのカテゴリ分けをなくす方法で、平等は実現されるだろうか。人間は普遍的でありながら多様性を持つ。果たして、これら二つの属性は融合できるのだろうか。

普遍性と多様性のあいだの緊張関係は、平等をめぐる数多くの争点の奥深くに位置している。代表的な例として、韓国政府が実施しているブラインド(目隠し)採用は、特定の区分を意図的に隠す方法で普遍性を追求する。2017年の「公共機関ブラインド採用ガイドライン」で説明するように、エントリーシートの項目や面接などの採用プロセスにおいて、出身地、家族関係、学歴、外見などを明らかにしないようにしている。こうした情報のせいで(評価者に)「偏見を与え、不合理な差別をもたらす」結果を防ぐためのものである。

ブラインド採用で出身地や家族関係、学歴、外見などの情報を隠すことは、そのような区分によって人を評価することは正当ではないという発想からはじまった。実際に採用と関連するべき妥当な基準は「実力」でなければならない。そのためには、評価者の偏見に満ちた目を、文字通り見えないようにふさぐことである。「等しいものを等しく」あつかうという形式的平等は、すべての人に同じ基準を同等に適用することで、世の中が平等になることを期待する。

この方法は、平等の実現に対してどれほど効果があるだろうか。仮に、実力が優れているにもかかわらず、地方出身だという理由でたびたび採用を断られた人がいるとしよう。彼にとってブラインド採用は、非常に重要な平等実現の方法である。しかし、実際にこの方法で地方出身者の採用率はどのくらい高くなるのだろうか。ほんと

うに地方出身ではない人と同じ採用率になるのか。もちろん例外的な場合もあるだろうが、多くの場合、現実的には難しい。なぜなら、平等実現の先行条件である同等な「実力」を備えるところから、地方出身であるという理由によって、困難に直面することになるからだ。

そのため、実質的平等の重要性が強調される。ブラインド採用は、評価者による偏りを減らすためのよい方法ではあるが、個人の偏見をなくしたからといって差別が解消されるわけではないという事実は否定できない。実質的に平等を実現しようとすると、すべての人を同等にあつかうだけでは不十分である。不平等の継承を断ち切るための再分配政策も必要となるし、マイノリティに対する偏見やスティグマ(注2)とも闘わなければならない。個人の多様性を考慮した制度を作るなど、他の措置を講ずる必要がある。

ふたたびトイレの争点に戻ってみよう。たとえば、トイレの看板を、だれでも使えるように「みんなのトイレ」に変えたらどうだろうか。男か女かの二分法で困っていた人々のトイレ利用(の困難)は少し改善されるだろうが、依然として問題は残る。看板を変えたからといって、障害者のアクセス権が自動的に向上するわけではないからだ。男性用の小便器が設置された既存の施設をみんなが一緒に利用すれば、相対的に女性用トイレの数が不足することになるし、性犯罪に対する女性の不安も解決されない。

それゆえ、普遍性と多様性の両方を満たすための代案を考える必要がある。多様性のない普遍性は虚像であり、たんなるごまかしに過ぎない。したがって、看板だけを変えた「みんなのトイレ」には限界がある。みんなにとって実質的に安全で安心できるトイレを作るためには、トイレを利用するさまざまな人を考慮しなければならない。そのようなトイレを新たに設計する必要があり、そのためには研究が必要だ。すべての多様性を「包含」する普遍性を見出さなければならない。

世界では、すでに実験がはじまっている。ヨーロッパやアメリカなどでは「オールジェンダー・レストルーム」、つまりすべてのジェンダーのためのトイレを設けて使用している。トランスジェンダーほかジェンダー規範に合致しない外見の人々、保護者と被保護者が異なる性別である場合など、多様な条件下での可能性を考慮し、だれもがトイレにアクセスできるようにした。たんに看板だけを変えたのではなかった。

新しい設計が登場した。トイレの個室を、上下にすきまがある仕切りで区分するかわりに、すきまのない完全な個室として設計し、プライバシーを保護できるように配慮した。また、洗面台をトイレの中に設置し、個別に使用できるようにした。

2017年、私がデンマークのコペンハーゲンに行ったとき、すでにコペンハーゲン大学をはじめ多数の公共施設で「オールジェンダー・トイレ」が日常化していた。このような変化は韓国でも実現可能だろうか？ 女性、トランスジェンダー、障害者、高齢者、子どもなど、だれもが安全で快適にトイレを利用できる権利を保障するためのアイデアを出しあい、実行してほしいと願う。

トイレをめぐる差別の問題は、たんに施設の問題だけではない。「トイレに行く時間がない」という声は、販売職の人、運転手、医療従事者、コールセンターのオペレーター、配達員など、あらゆる労働現場から聞かれる。「みんなのトイレ」は、観念の中の平等を現実のものにする、非常に具体的な人権プロジェクトである。「多様性をふくむ普遍性」をつくるための、このクリエイティブなプロジェクトに向けて、私たちは力を合わせて討論および研究をおこなっていく必要がある。

差異を認めること

少し前まで、私たちにとって「平等」とは分配をさす意味として知られていた。「不平等」とはおもに経済的不平等を意味し、学者たちは、社会がともに創出した富や資源を構成員に再分配するための理論や制度の発展に関心をもっていた。少なくとも、だれもが生計を保障され、基本的な教育と医療サービスを提供され、人間らしく暮らせるような社会保障制度を構築し発展させようとしてきた。

ところが、経済的不平等は、特定の集団を劣等な存在と位置づける文化的規範に起因するものでもあった。「承認の政治 politics of recognition」は、このような不承認と蔑視に、集団的に対抗する平等主義の運動として登場した。「私の存在を認めよ」と叫び、社会的偏見と侮辱に抵抗し、人間としての尊厳を守り、同等な待遇や尊重を求めた。社会的資源の平等を主張し、物質的分配の要求とともに、抽象的な社会的関係と文化の変革を求める時代になった。

ナンシー・フレイザーは、「経済的不公正と文化的不公正は複雑に絡みあっている

ので、片方がもう片方を弁証法的に補強しあっている」と述べる。社会的に放棄された人は、経済的な機会をつかむことができず、その結果ふたたび放棄・排除される。フレイザーは、このような悪循環について次のように説明する。

たとえば、なんらかのものに対して不公正な偏見を持つ文化的規範は、国家や経済の中に制度化されており、同時に、経済的不利益は公的領域や日常でおこなわれる文化づくりに同等に参加することを制限する。その結果、文化的にも経済的にも従属することになる悪循環が起こる。

皮肉なことに、韓国では差別禁止法制定の試みによって、セクシュアル・マイノリティを認めない社会の偏見がむきだしになり、セクシュアル・マイノリティは、それに対する抗議活動として、承認の政治あるいはアイデンティティ政治に乗り出すことになった。セクシュアル・マイノリティが経験する雇用差別、医療へのアクセス権、社会保障の権利など、具体的な機会と資源をめぐる事案は山積みだが、すべての議論の最前線には、セクシュアル・マイノリティを「ありのまま」の同等な人間として認めてほしいとの要求があった。社会による承認こそが、何よりも大事な最初の一步だからだ。

承認とは、たんに人であるという普遍性についての認定ではなく、人が多様性をもつ存在であること、すなわち、差異を受け入れることをふくむ。集団間の違いを無視する「中立」的なアプローチは、一部の集団に対する排除を持続させる。「中立」と見せかけている立場は、実は主流の集団を「正常」と想定し、他の集団を「逸脱」と規定して抑圧する、偏った基準であるからだ。アイリス・マリオン・ヤングが述べる「差異の政治 politics of difference」は、このように「中立性」で隠蔽された排除と抑圧のメカニズムに挑むために「差異」を強調する。

平等の実現のために差異を強調するとは、一見矛盾した主張に見えるかもしれない。人が「同等」であるという平等を語るために「差異」を考えることは、形式的平等の観点からは理解できないことである。「女性を差別するな」と言いながら男女の差異を語り、女性を保護する政策を打ち出すことは、矛盾しているように見える。セクシュアル・マイノリティや海外からの移住者など、特定の集団が権利を主張すれば、平等

の要求ではなく優遇の要求だと考える。もしも、すべての区分が恣意的で偏見によるものなら、それら区分をなくすことが正しいアプローチではないかと問われるかもしれない。「黒人も白人も変わらない」という主張なら受け入れられるが、「ブラック・ライブズ・マター(黒人の命はたいせつだ)」というスローガンは、人種隔離を強化する排他的な主張のように感じる。この運動を批判するスローガンが「オール・ライブズ・マター(すべての人の命がたいせつだ)」だったという事実は、ときに「普遍性」が差別を隠蔽する抑圧のメカニズムとして利用されることを端的に示している。「オール・ライブズ・マター」は、実際には、黒人が経験する差別が表面化しないよう抑えつける効果があるからだ。

マイノリティが差異を強調するのは、そうすることで抑圧された状態から解放され、可視化された政治的主体として声をあげ、実質的平等を勝ち取ろうとするからである。それにもかかわらず、差異を強調するアプローチは、分離された既存の体制とスティグマを、深化あるいは維持させるリスクが内在している。たとえば、障害者のための政策は、障害者にとって不利な社会構造を補完する機会や資源を提供するが、それと同時に、障害者は社会の保護を受ける劣等な人たちだというように、集団そのものがスティグマ化されるおそれもある。集団間の差異を強調するほど、差別が根づくことが懸念される「②差異のジレンマ」をどう解決すべきか？

アイリス・ヤングは「差異」という言葉の用例に注目する。「異なる」という言葉は、すべての人に対して公平に使われるのではない。排除・抑圧された人々だけが「異なる」と言われ、主流の人々は「中立的」な存在と考えられる。「中立」の人々には無限の可能性が広がっているが、「異なる」人々には、いくつかの限られた可能性だけがある。結局、「異なる」という言葉は「たがいに異なる」という相対的な意味ではなく、絶対的に固定された特定の集団を意味する。そのために「差異」がスティグマと抑圧のメカニズムとして作動するのである。

これはまるで、韓国社会で「多文化」という言葉が、万人の多様な文化を意味するのではなく、文化的マイノリティだけをさす用語として使われていることを想起させる。ここでの差異とは、主流集団である「韓国人」を基準にして、異なる集団を他者化することであり、事実上「普通」から外れていることを意味する。多様性を強調する言葉としてしばしば使われる「違いは間違いではない」という、ありふれたスローガン

も、「違い」が主流集団の基準から「逸脱」した何かをさしているのであれば、それ自体が「間違い」を前提とする撞着語法になる。^{トートロジー}

アイリス・ヤングは、抑圧的な意味を持つ「差異」という言葉を再定義する必要があると述べる。「主流集団を普遍的なもののみなし、非主流だけを『異なる』と表現するのではなく、違いを関係的に理解し相対化すること」である。女性が違うように、男性も違うことができ、障害者が違うように、非障害者も違うと見る、相対的な観点だ。したがって、差異とは本質的に固定されたものではなく、文脈によって流動的なものである。車いすに乗っている人が「つねに」異なるわけではなく、運動競技のような特定の文脈では差異があっても、他の脈絡では差異がなくなるようなものだ。

長いあいだ続けられてきたこのような議論は、結局は、あまりにも当然な結論につながる。しかし、むしろ当たり前すぎて結論づけることが難しいのである。私たちはみな同じであり、またみな異なる。私たちを本質的に分ける差異はないという点で、私たちは人間としての普遍性を共有するが、世の中に差別が存在するかぎり、差異は実在するため、私たちはその差異について話しあいつづけなければならない。

平等な社会の市民になるということ

差別に関する社会的な関心が高まり、特定集団に向けられた差別的な言動を批判する声もあがるなか、「ポリティカル・コレクトネス」(政治的正しさ)を求めることへの負担を訴える主張も出はじめている。ある芸能人は、ポリティカル・コレクトネスを求める人々の「過敏に反応しすぎな」姿勢を皮肉る動画を作り、炎上を起こした。アメリカでは、ポリティカル・コレクトネスのせいで一種の自己検閲が働き、学術的な議論を妨げるという主張も提起された。ヘイトスピーチに対する規制が、表現の自由を過度に制約するという主張とも通じている。

これらは、たんにいくつかの言葉や行動がなくなるだけでは、根深い差別の問題が完全に解決されることはないという見通しを示す現象でもある。本書で議論してきたように、差別が構造化された社会のもとでは、個人がおこなう差別も慣習的かつ無意識的におこなわれる場合が多い。そのため、発言や行動をする立場からは、どのような言葉や行動が差別になるのか、前もって認識することができない。このような認識

のずれがあるにもかかわらず、つねに正しい言葉や行動をとらなければならないということは当然、当人にはプレッシャーになるだろう。

この先は、このような心理的負担をどう解決するかによって状況が大きく変わる。プレッシャーを与えた人を責めるか、そのプレッシャーを自分の責任として受け入れるかを選択しなければならない。ポリティカル・コレクトネスに反発する人々は、差別に関する議論が「行き過ぎ」で不当だと感じる。そのため、平等という名のもとに変わっていく現実に居心地の悪さを覚える。だが、平等の実現のために耐えなければならない変化は、ほんとうに、現在の不平等よりもプレッシャーになり、居心地が悪いことなのだろうか。質問を変えてみよう。現在の不平等な社会は、私たちにとって快適なのだろうか？

不平等な社会での人生は、人の地位によって大きく変わる。このような社会では、社会的地位の流動性によって個人の満足度が変わる。たとえ不平等が存在するとしても、高い地位にのし上がる「機会」があれば人々は安心する。しかし、そこまで上がるために、生涯にわたって努力を重ねる過程で、どれだけ苦勞をするかは言うまでもない。よく、「悔しかったら出世して見返してやれば？」と言うように、劣等な立場ゆえに強いられる侮辱や蔑視を避けようとして、人は他人から認められるための社会的成功を少しでも達成しようとする。

これが不平等な社会が与える人生の苦しさだ。どこまで上がれば高い地位として、だれからも認められ満足できるのかもわからない。結局、一定の地位まで上がった人は、他の人から認められ、それが他人を軽んじてもいいと思う理由になり、きわめて不幸な結果をもたらすことになる。学識豊かで経験豊富なリーダー像、つまり社会の変化を導く責任のある人々こそが、平等な社会をつくるうえで、もっとも大きな抵抗勢力としてあらわれるからである。

さらに、社会的流動性を妨げる諸条件、たとえば性別、人種、民族、障害の有無、性的指向、ジェンダー・アイデンティティなどのような特徴は、基本的に不平等を固着化する要素となる。これを挽回するため、マイノリティは他の能力をさらに強化するよう求められる。女性だから、海外からの移住者だから、障害者だから、セクシュアル・マイノリティだから、人一倍がんばることを要求される。そして、個人が不屈の努力で自分の不利を「克服」した経験を、成功神話として社会は称賛する。

不平等な社会が息苦しい理由は、構造的な問題を、個人の努力で解決しよう不当に誘いかけているからだ。不平等という社会的不正義に対する責任を、差別を受ける個人に負わせる。そのため個人の人生は不安になる。病気になったり、失敗したり、いかなる理由であれ、マイノリティの位置に置かれたいよう、たえず注意を払わなければならない。思いがけずマイノリティの位置に置かれたときには、事実を否定し、苦しみを耐え忍ぶために多くの時間を費やさねばならない。

社会がひとつの基準を決め、個人をその基準に合わせる同化政策の傾向は、根本的に自由を奪う。ジョン・スチュアート・ミルは1859年に発表した『自由論』で、こう警告している。

論争当事者が行なえるこうした類いの攻撃のうちで最悪なのは、反対意見の持ち主に、邪悪で不道德な人物という汚名を着せることである。この種の中傷を特に浴びせられるのは、不人気な意見の持ち主である。なぜなら、彼らはたいていは、少数者で影響力がなく、彼らが正当に扱われることについては、彼ら自身を除いて誰も関心を持たないからである。

ミルが憂慮したように、私たちの生活はすでに、かなり画一的に固定されている。だから私たちは選択しなければならない。不平等な世の中を維持するために苦労を続けるのか。それとも、^③平等な世界をつくるための不便や不都合な状況を我慢するのか。この選択は、たんに個人の手間や不都合に関するものではなく、どのような社会をつくるかをめぐる、共同の価値や志向に関するものだ。私たちは真に平等な社会をつくろうとしているのかという、共同の志向が問われているのだ。

差別をめぐる緊張には、「自分が差別する側でなければいいな」という強い欲望、ないしは希望が介在している。ほんとうに決断しなければならないのは、それにもかかわらず、世の中に存在する不平等と差別を直視する勇気を持っているかという問題である。差別に敏感にも鈍感にもなりうる自分の位置を自覚し、慣れ親しんだ発言や行動、制度がときに差別になるかもしれないという認識をもって世の中を眺めることができるだろうか。自分の目には見えなかった差別をだれかに指摘されたとき、防御のために否定するのではなく、謙虚な姿勢で相手の話に耳をかたむけ、自己を省みるこ

とができるだろうか。

差別や抑圧が、日常の中の無意識的で偶発的な習慣、冗談、感情、用語の使用、固定観念などによって成り立つ場合が多いことを考えると、アイリス・ヤングの言葉通り、やたらに人々を批判することは難しい。「それにもかかわらず」とヤングは、「無意識的で、意図していなかったことでも、抑圧に寄与する行動、態度に対して、人々と制度は責任を負わなければならない」と言っている。ここでの「責任」とは、自分が「無意識的におこなった行動を省察し、習慣と態度を変えなければならない」責任をさす。

だから、無知のためにしてしまった差別について「そんなつもりはなかった」「知らなかった」「あなたが敏感すぎるだけ」と言いわけするよりは、きちんと理解する努力をすべきだったのに考えがおよばなかったことを、省察するきっかけにすることを提案する。私たちはそれぞれ違う位置に立っているので、おたがいに差別の経験を語りあい、傾聴を実践することで、いままで隠蔽され、あるいは慣れすぎていて見えなかった不平等を知覚して、一緒に闘うことができる。私たちが生涯にわたって努力し磨かなければならない内容を、「差別されないための努力」から「差別しないための努力」に変えるのだ。これらすべての変化は、市民の自発的な努力によって、一種の文化的な革命としておこなうこともできる。平等な社会をつくる責任のある市民として生きる方法を、市民運動に学ぶのだ。しかし同時に、平等の価値を共同体の原則として明らかにし、新しい秩序を社会の随所に根づかせるための法律や制度も必要だ。日常における省察とともに、平等を実現するための法律や制度に関する議論が必要なのだ。

これらすべては、平等という原則を基準に、新しい秩序をつくることだ。人類は、共同体の運営ルールをつくり、執行しつづけることで、個人の自由と尊厳を保障する制度を構築してきた。私たちが、ともに生きる市民の尊厳と平等を害する暴力を断固拒否するように、差別に対しても徹底して抵抗するためのルールをつくり、そのルールに従うことを約束し、その約束を守らなければならない。

この平等に向けた運動に参加できるのはだれだろうか。全員の賛同を期待することはできないだろう。歴史上、何の抵抗もなく達成された平等はなかったからだ。しかし同時に、一部の人々は、自分の立場や地位に関係なく、正義の側に立ち、マイノリ

ティと連帯した。結局は、私たちだれもがマイノリティであり、「私たちはつながるほどに強くなる」という精神が世の中を変化させてきた。あなたがいる場所で、あなたはどんな選択をしたいと思いますか。

(注1) 江南駅：ソウル市内中心部の地下鉄および都市鉄道の駅であり、最も乗降者数の多い駅の一つとされる。

(注2) スティグマ：社会における多数者の側が、自分たちとは異なる特徴をもつ個人や集団に押しつける否定的な評価。人体・性別・人種に関わるものなど。

(問題作成の都合上、本文の一部と原注を省略した。また、注は出題者がつけたものである。)

Copyright©2019 by Jihye Kim

All rights reserved.

Original Korean edition published by Changbi Publishers, Inc

Rights arranged through Japan UNI Agency, Inc., Tokyo.

令和5年度入学試験 小論文「出題意図」

(入試情報公開用)

行政政策学類 一般選抜 前期日程

本問題は、キム・ジヘ（尹怡景訳）『差別はたいてい悪意のない人がする——見えな
い排除に気づくための10章』（大月書店，2021年）の一部を資料として用い、受験生
の読解や要約の力，論理的思考力や論述力を問うものである。

同書において筆者は，差別はたいてい悪意のない人によってなされていることや，差
別がどのように不可視化されるのかを，様々な例を用いて解説したうえで，私たちは差
別にどう向き合うべきかを問いかけている。

本資料は，同書の第9章「みんなのための平等」に当たり，普遍的でありながら多様
性をもつ人間みんなが真に平等であるためには，どのような社会となるべきかをトイレ
や採用試験の例などを挙げながら思考するものである。そのうえで，不平等な世の中を
維持するために苦勞を続けるのではなく，平等な世界をつくるための不便や不都合な状
況を我慢し，努力を続けていくべきであると説いている。

設問(1)は，「トイレは，社会の平等達成の水準を示す立派な尺度である」とはどう
いうことかを理解できているかを問うとともに，具体例を要約する力を問うものであ
る。

設問(2)は，「差異のジレンマ」とはどういうことかを読解し要約する力を問うもの
である。

設問(3)は，「不平等な世の中を維持するために苦勞を続ける」ことと，「平等な世
界をつくるための不便や不都合な状況を我慢する」ことの内容を読解したうえで，それ
ぞれについて，論述できるかを問うものである。